

5-2 麦島城跡

(1) 整備方針

麦島城跡の整備方針を以下の表に示す。

麦島コミュニティセンターをガイダンス拠点として位置づけ、ロビー内の解説パネルや出土遺物の展示を見学した後、同センターを起点に徒歩で史跡内外を散策できるようにする。

本史跡は遺構が地下に埋設保存されているため、説明板等の充実を図って麦島城跡についてわかりやすく伝えるための整備を行う。

また、史跡内外において、城跡の範囲、城跡の広がりを感じられる現況地形や水路網等の保護を図るとともに、城跡の要所に説明板や案内板等を設置して麦島城跡の周知を図る。

Table.10 麦島城跡の整備方針

整備項目	整備方針
遺構保存	継続した確認調査や文献史料調査を行い、調査成果に基づく整備を行う。 【天守台地区】 ・地形を保護するため、車両の乗り入れ防止柵を設置する。 ・盛土や保護層を施し、芝張りを行う。 ・モニュメント兼車止めとして設置されている石灰岩を撤去する。 ・定期的に樹木の伐採、除草作業を行い、環境の改善を図る。 【本丸地区（都市計画道路部分）】 ・歩道部分の植栽の植え替えや、道路改良工事によって地下に埋設保存されている遺構が影響を受けないよう、道路管理者と連絡を密にし、計画立案時点から文化財保護部局との情報共有を行う。
動線	・麦島コミュニティセンターを麦島城跡見学の起点、駐車場として位置づける。 ・史跡範囲内に留まらず、麦島城跡全体を徒歩で散策できるルートを設定する。
修景及び植栽	・天守台跡石垣の想定ラインを明示し、石垣の平面表示を行う。 ・都市計画道路部分の歩道において、堀跡範囲をカラー舗装する。
案内施設	・麦島コミュニティセンターをガイダンス拠点として位置づけ、説明パネル及び出土遺物の展示の充実を図る。 ・動線上の要所に説明板や誘導サインを設置し、麦島城跡の広がりを感じられるようにする。 ・景観に配慮するとともに、既存の説明板等を含め、八代城跡群として統一したデザインの説明板に更新・設置する。 ・史跡内に、城跡の概要や遺構等の説明・写真等を記した陶板を設置する。
管理施設及び 便益施設	・麦島コミュニティセンターをガイダンス施設とし、ロビーに展示してある既存の展示物の更新や、新たな展示を行う。 ・八代市シルバー人材センターのロビーで見学できる二ノ丸石垣のPRを行う。また、閉館時も見学者に対応できるよう、屋外に写真パネル等を設置する。
公開活用及びそのための施設に関する計画	・AR等を用いて、地下遺構や城跡の空間的な広がりを体感できる整備を行う。

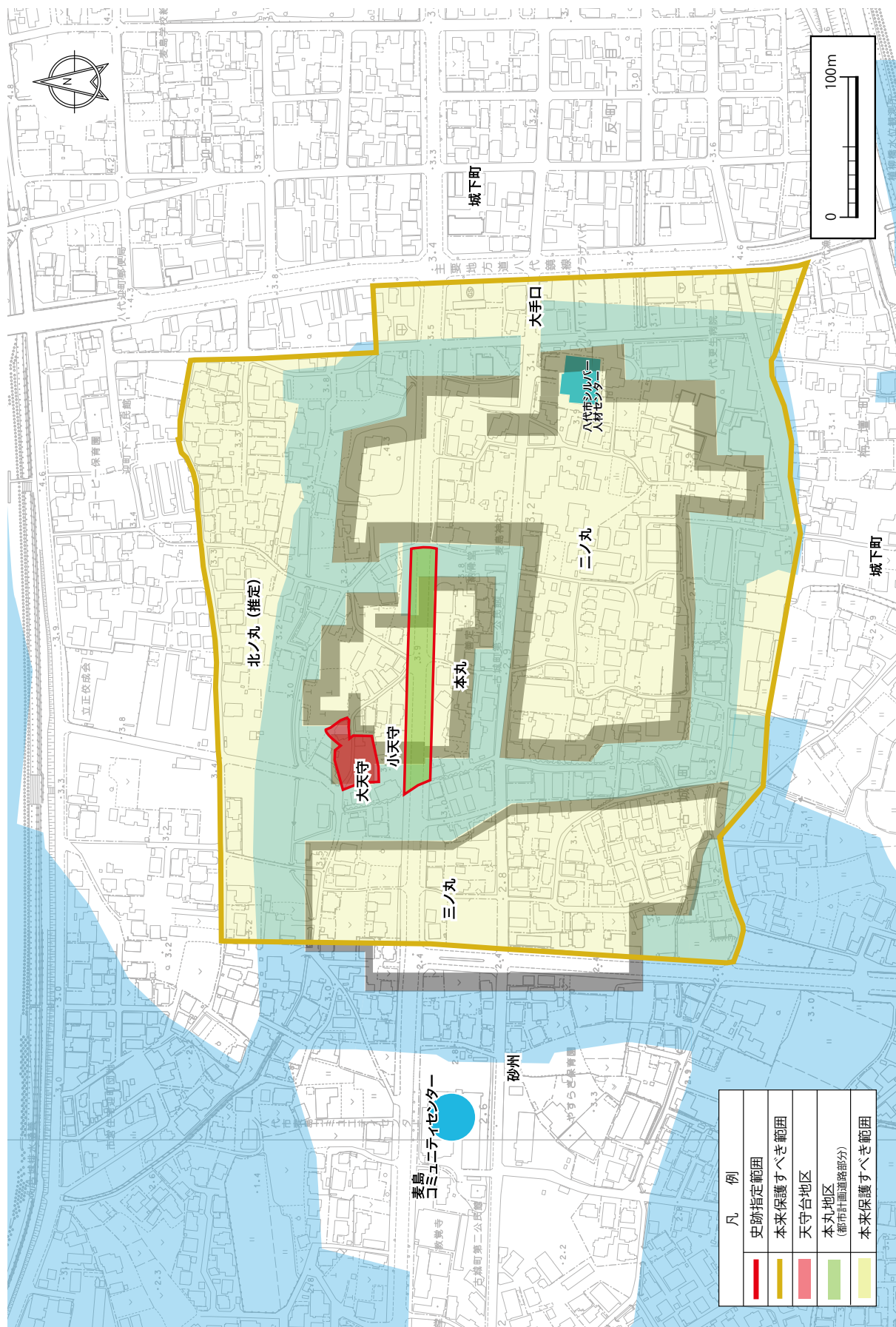


Fig.49 麦島城跡地区区分

Table.11 麦島城跡の地区区分ごとの整備方針

地区区分	保存活用計画における位置づけ	整備方針
天守台地区	麦島城跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等の遺構が現に存在し、または想定される範囲であり、廃城時の様態を示すと認められる現況地形が認められる範囲。遺構及び現況地形の保存を前提として確認調査等の成果に基づく保存活用整備を進めていく。	史跡の理解のため、遺構表示や説明板等で史跡の特徴等を示す整備が必要。
本丸地区 (都市計画道路部分)	発掘調査で確認された遺構を実見することはできないが、埋設保存した遺構の状態を都市計画道の高低差として示している地区。現況道路の高低差及び地下に埋設されている遺構の保存を確実に進め、将来遺構の再展示等の検討を進めていく地区。	埋設保存されている遺構の説明と、史跡の理解のため、説明板や陶板等を設置する整備が必要。
本来保護すべき範囲	遺構の保存を前提として、現在の景観を保全していく地域。遺構の保存と、現状の土地利用との両立を図る必要がある。	説明板等を設置し、城跡の範囲、城跡の広がりを感じられる整備が必要。

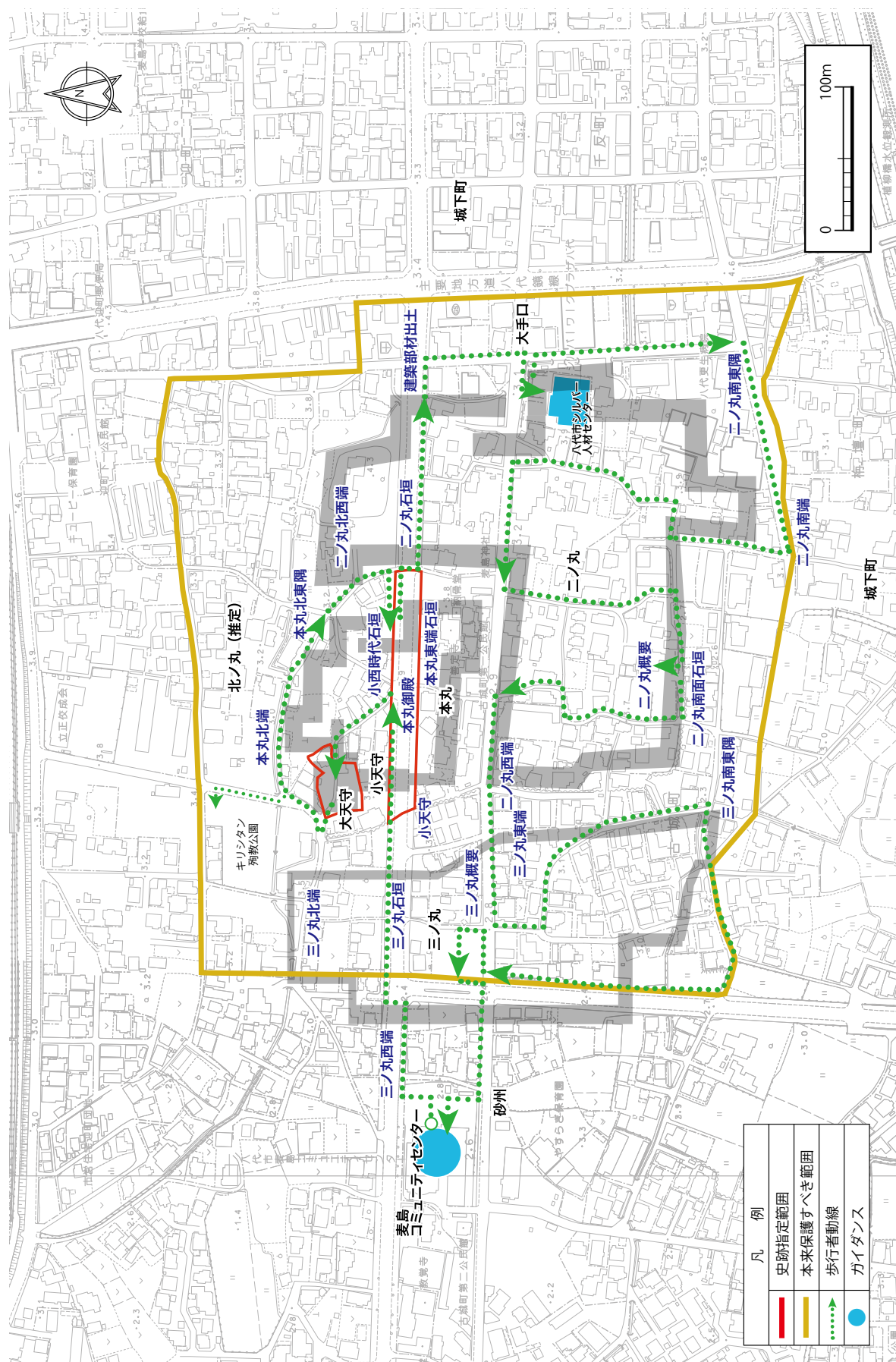


Fig.50 麦島城跡動線計画

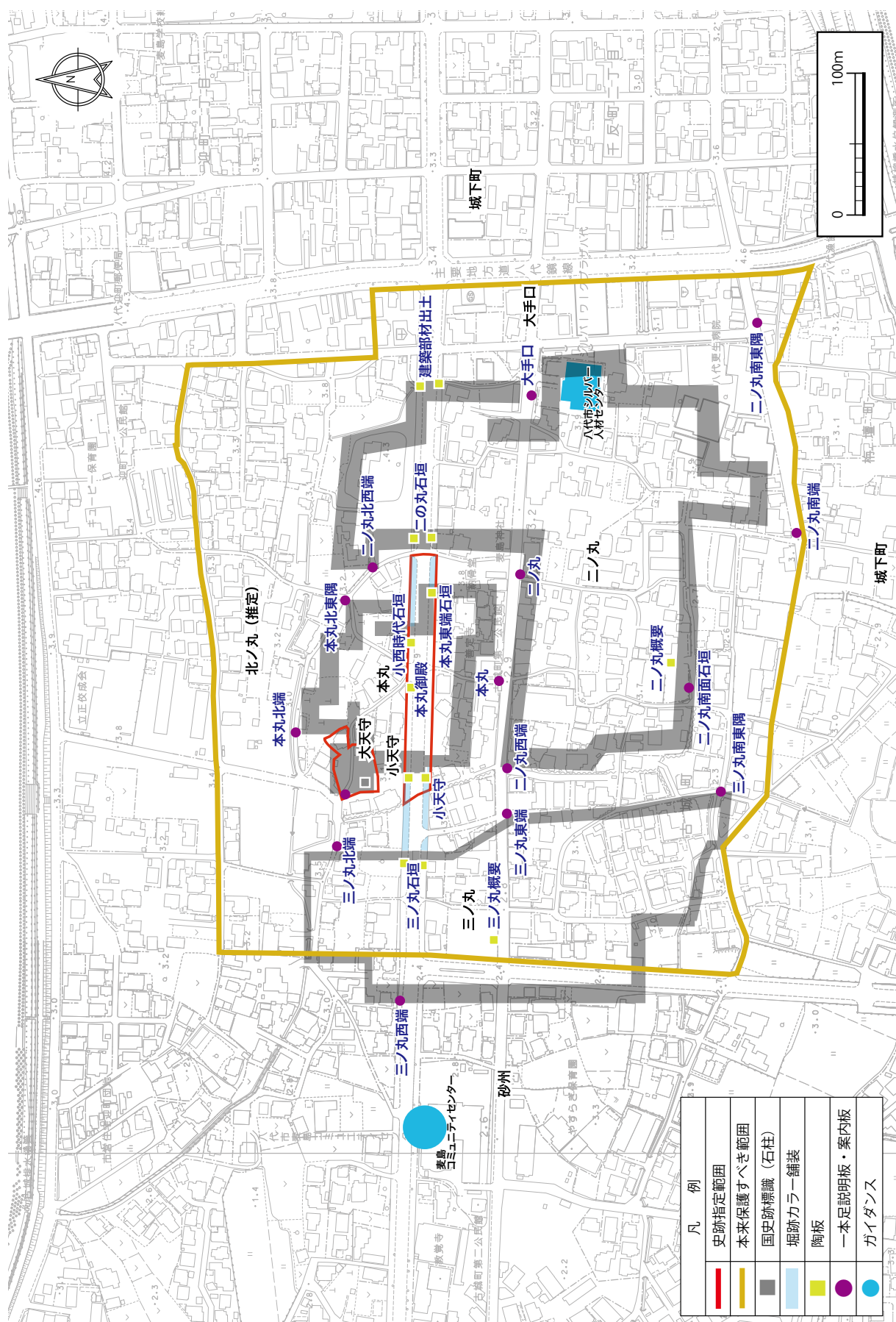


Fig.51 麦島城跡整備計画

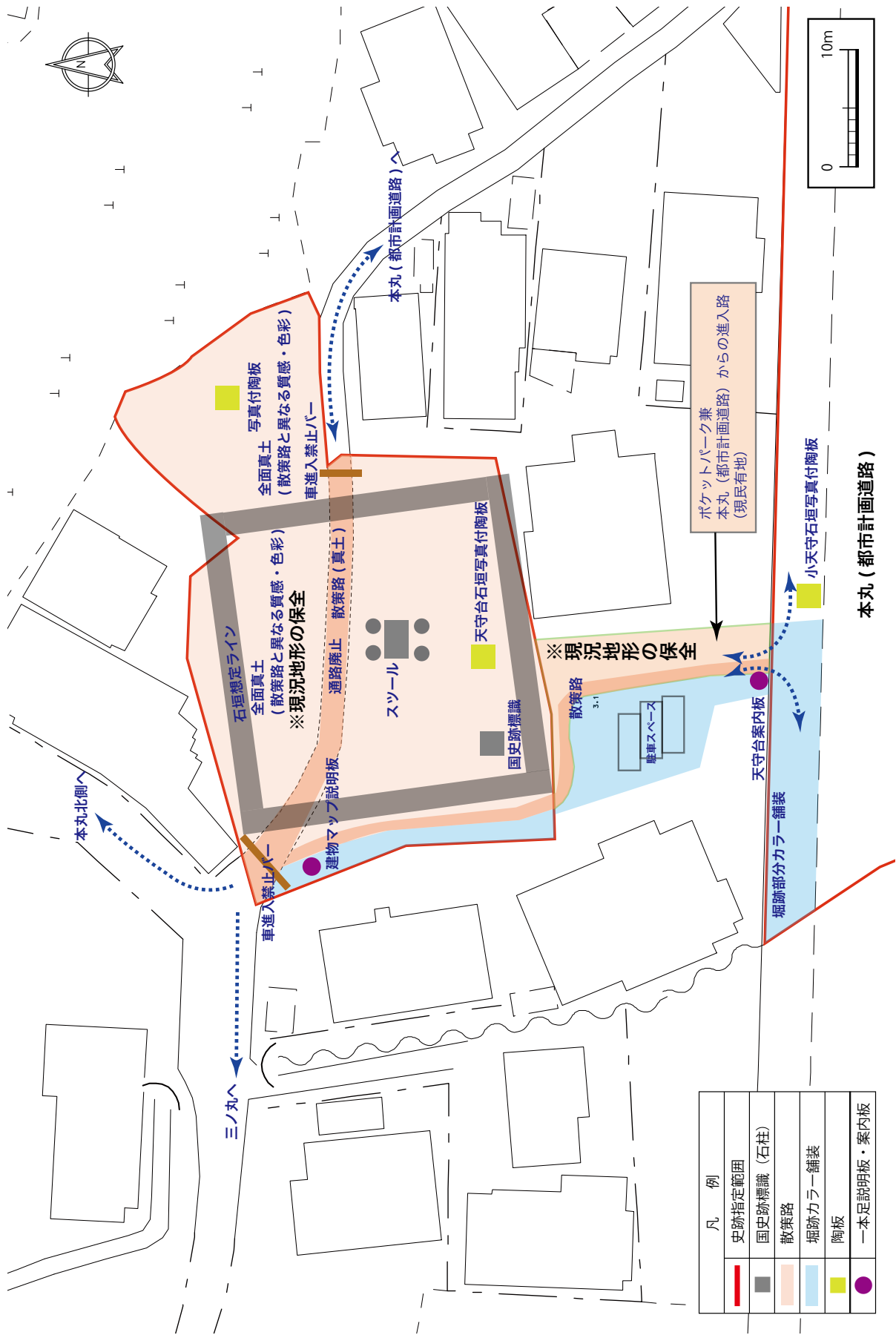


Fig.52 麦島城跡天守台整備計画

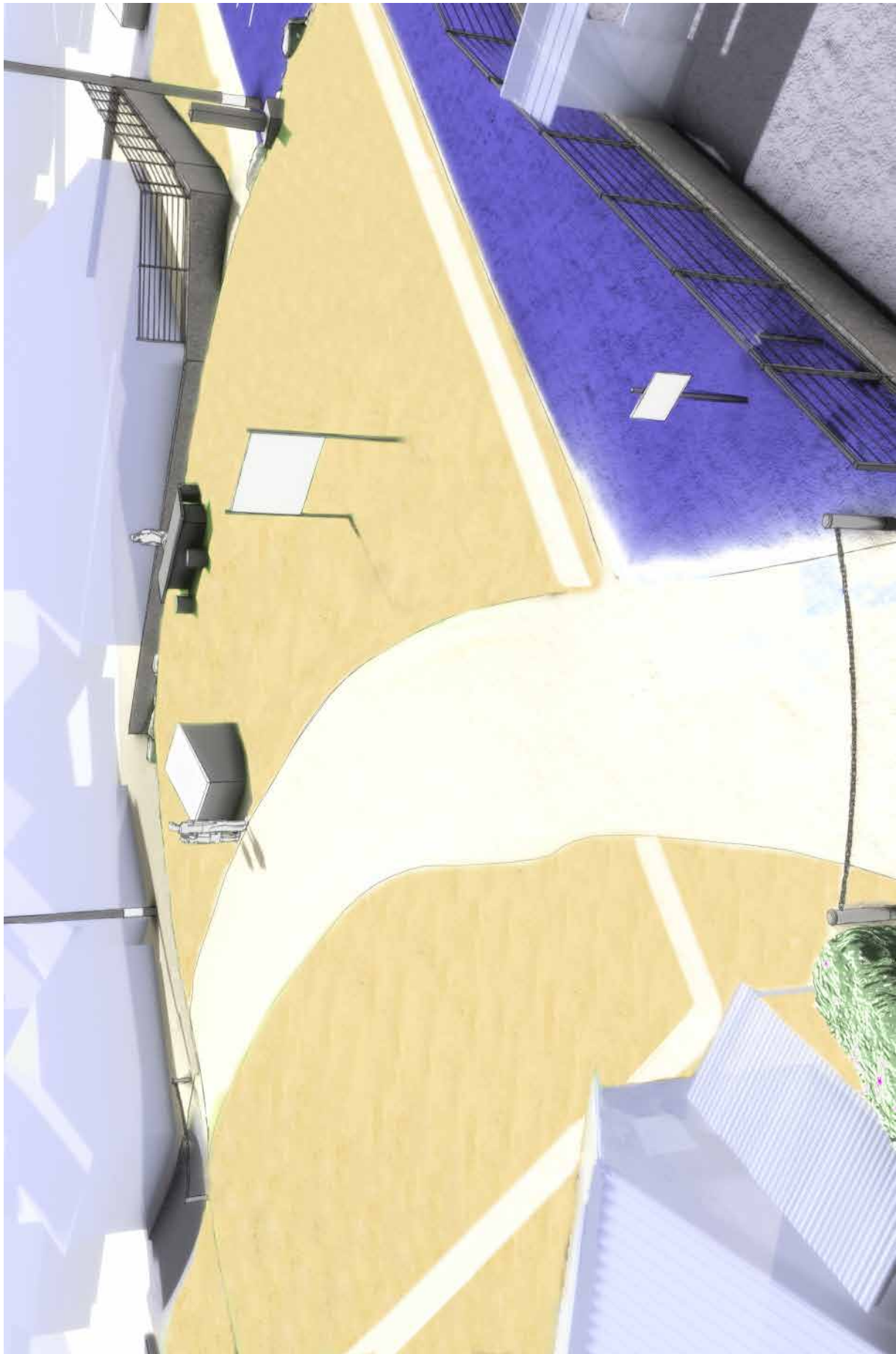


Fig.53 麦島城跡天守台整備イメージ図（北西より）

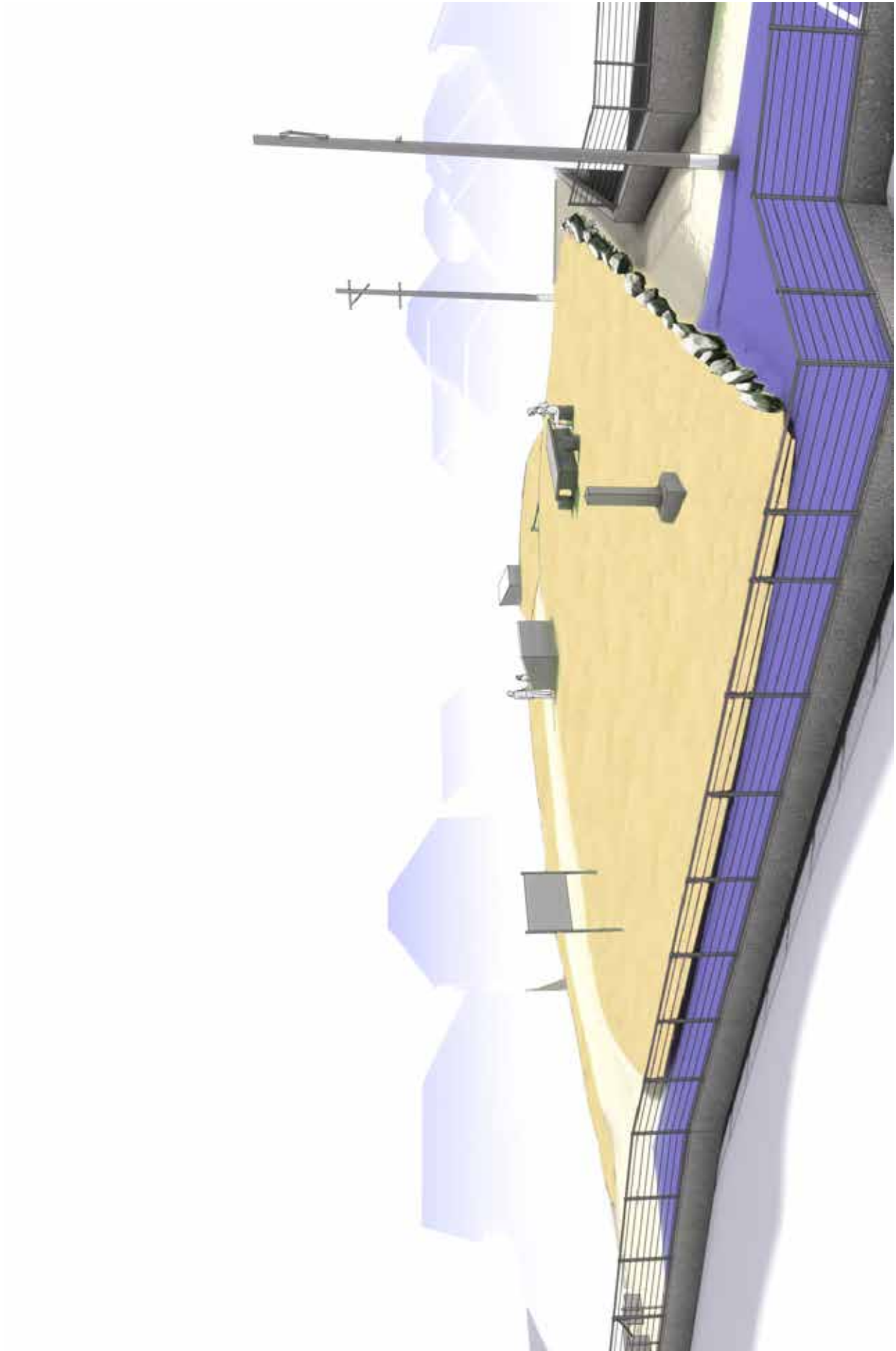


Fig. 54 麦島城跡天守台整備イメージ図（南西より）

5-3 八代城跡

(1) 整備方針

八代城跡の整備方針を以下の表に示す。

八代城跡は市街地中心に立地し、八代城跡群の中核を成す城跡である。

本丸西側に隣接する八代市民俗伝統芸能伝承館（お祭りでんでん館）を八代城跡群のガイダンス拠点に位置づけるとともに、本丸東側に隣接する八代市役所本庁舎を視点場として活用し、八代城跡を中心とする交流人口の拡大を目指す。

八代城跡は本丸を中心に、北ノ丸や二ノ丸の一部においても石垣を現認することができるため、史跡内外を問わず、石垣を中心とする整備を進めていく。併せて、将来の修復等に備え、石垣カルテを作成し、資料化を図る。

また、北ノ丸は市街地中心部の緑地の大半を占めるとともに、伝細川三斎築庭の庭園も存在することから、市民が市街地の喧騒から逃れ、史跡内をゆっくりと散策し、往時に思いを馳せるような整備を検討する。

史跡内外において、城跡の範囲、城跡の広がりを感じられる現況地形・水堀跡や地割の保護を図るとともに、櫓跡等に説明板や案内板等を設置して本来の城域の周知を図る。

Table.12 八代城跡の整備方針

整備項目	整備方針
遺構保存	- 平成28年熊本地震で被災した本丸及び北ノ丸石垣のカルテを早急に作成し、将来の修復に備える。 - 石垣の変状を早期に把握するため、石垣にクラックゲージやガラス棒を設置し、日常的に石垣の状態を観察する。 - 石垣上に繁茂し、その保存に影響を及ぼしている樹木の伐採を行う。 - 史跡内外を問わず、市役所をはじめ、地下に遺構が保存されている箇所に説明板を設置し、城域を明示する。 - 北ノ丸において、樹木等の管理を適切に行う等、史跡としての環境整備を進める。
動線（遊歩道）	高麗門から頬当御門を過ぎた辺りまで設置してある既存の通路が損傷しているため、改修・整備を行う。
修景及び植栽	- 石垣の視認性を阻害している樹木や八代市役所6階からの眺望を阻害している樹木の管理（伐採・選定）を行う。 - 石垣天端より下に垂れ下がり、視認性を阻害している枝を剪定する。 - 北ノ丸の庭園等の整備を行う。 - 北ノ丸石垣においても繁茂している植物を除去し、本丸側（北九間櫓跡、三階櫓跡）から見えるようにする。
案内施設	- 既存の説明板を撤去し、統一デザインの説明板の設置を行う。 - 誘導サインを適切に設置する。

整備項目	整備方針
管理施設及び 便益施設	・お祭りでんでん館をガイダンス施設に位置づけ、八代城跡群のエントランスと位置づける。 ・八代市役所6階の展望スペースを八代城跡の視点場として活用するとともに、庁舎の一角において八代城跡等の企画展示を行う。 ・大天守台東側に所在する公園管理事務所を、史跡外へ移転する。
公開活用及びそのた めの施設に関する計 画	・AR等を用いて大天守等城内に存在した建造物の再現を図る。 ・史跡めぐりや歴史講座等を開催し、老若男女を問わず、八代城跡を学ぶことができる整備を行う。
その他	・松井文庫や熊本大学付属図書館等が所蔵する八代城跡関係資料群の調査・研究を行い、研究成果を定期的に発信する。 ・市民向けの講演会や講座等を開催する。

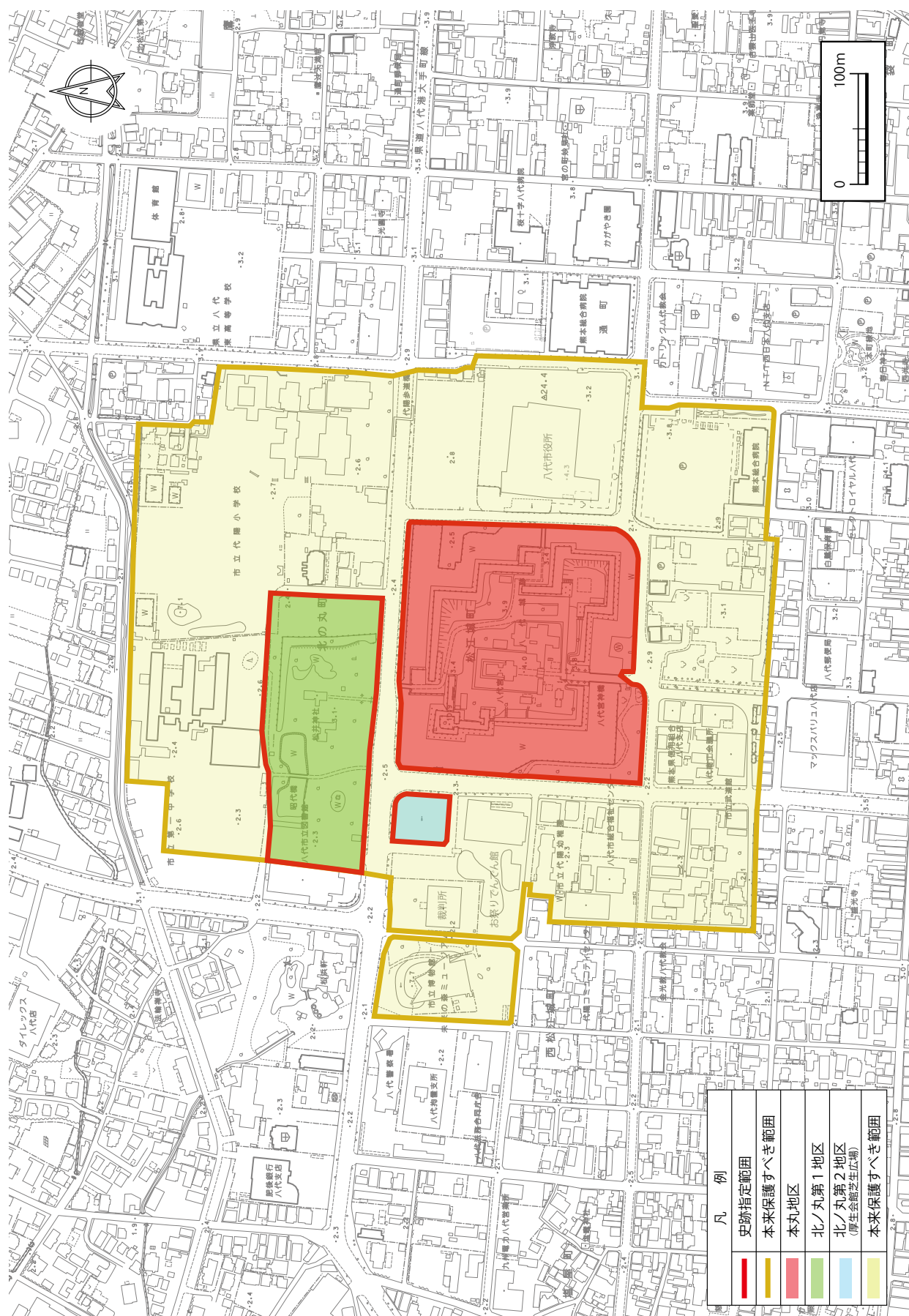
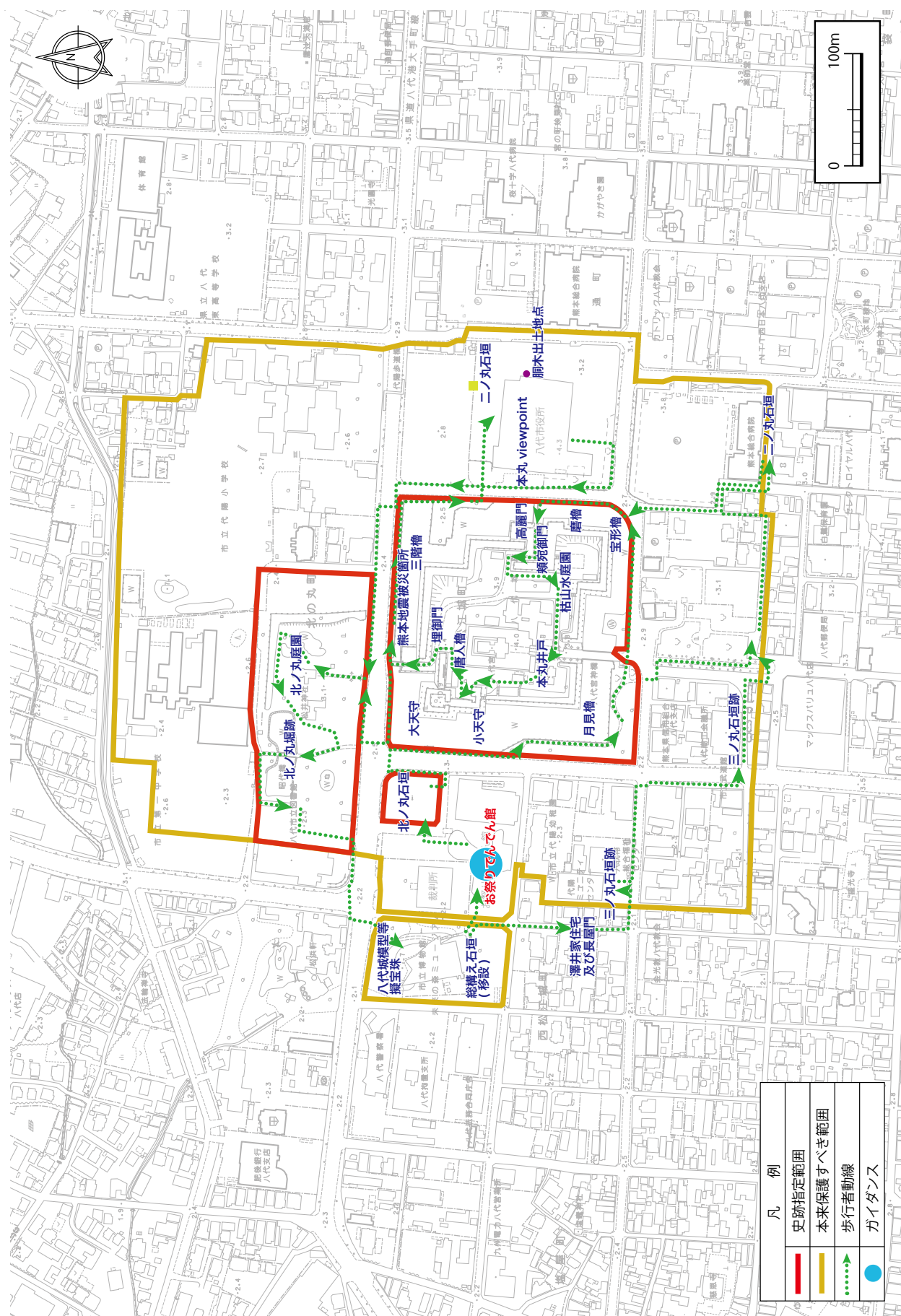


Table.13 八代城跡の地区区分ごとの整備方針

地区区分	保存活用計画における位置づけ	整備方針
本丸地区	八代城跡の本質的価値を構成する要素である石垣や建物跡等の遺構が現に存在する範囲であり、現状の土地利用との両立を図りながら遺構及び現況地形の保存を前提として確認調査等の成果に基づく保存活用整備を進めていく地区。八代城跡群の中核を成す地区として、ガイダンス的な機能を付加することを検討する。	- 石垣カルテを策定し、石垣の変状を確認するためのクラックゲージ等を設置し、観察を行う。 - 石垣に繁茂している雑草類を定期的に除草するとともに、支障木の伐採等を行う。 - 表枳形門の通路の修復を行う。 - 説明板を更新、または陶板等を新設する。 - 公園管理事務所を移転する。
北ノ丸第1地区	八代城跡の本質的価値を構成する要素である石垣や建物跡等の遺構が現に存在する範囲であり、現状の土地利用との両立を図りながら遺構及び現況地形の保存を前提とし、調査等の成果に基づく保存活用整備を進めていく地区。	- 石垣カルテを作成し、観察する。 - 定期的に石垣の除草作業を行う。 - 北ノ丸庭園の維持管理と、環境整備を検討する。 - 堀跡の環境整備を検討する。 - 説明板を更新、または陶板等を設置する。
北ノ丸第2地区 (旧厚生会館芝生広場)	発掘調査で確認された遺構を実見することはできないが、地下に遺構が埋設保存されている地区。現状の土地利用との両立を図りながら、地下に埋設されている遺構の保存を前提として確認調査等の成果に基づき、平面表示等の保存活用整備を進めていく地区。	埋設保存されている遺構の説明と、史跡の理解のため、遺構表示や説明板、陶板等を設置する整備が必要。
本来保護すべき範囲	遺構の保存を前提としてし、現在の計画を保全していく地域。	- お祭りでんでん館をガイダンス施設とし、城跡群のエントランスと位置づける。 - 説明板等を設置し、城跡の範囲、城跡の広がりを感じられる整備が必要。



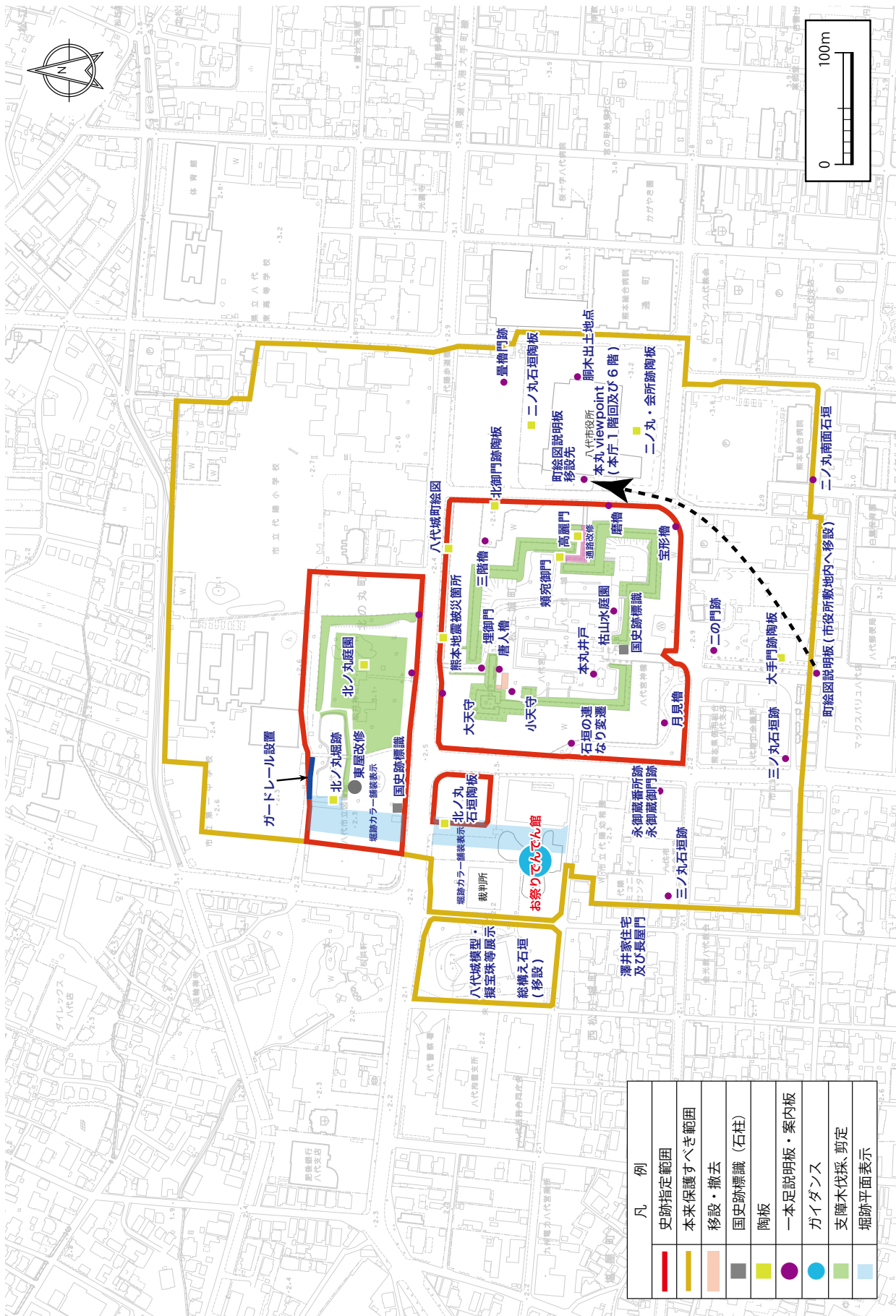


Fig.57 江戸城跡整備計画

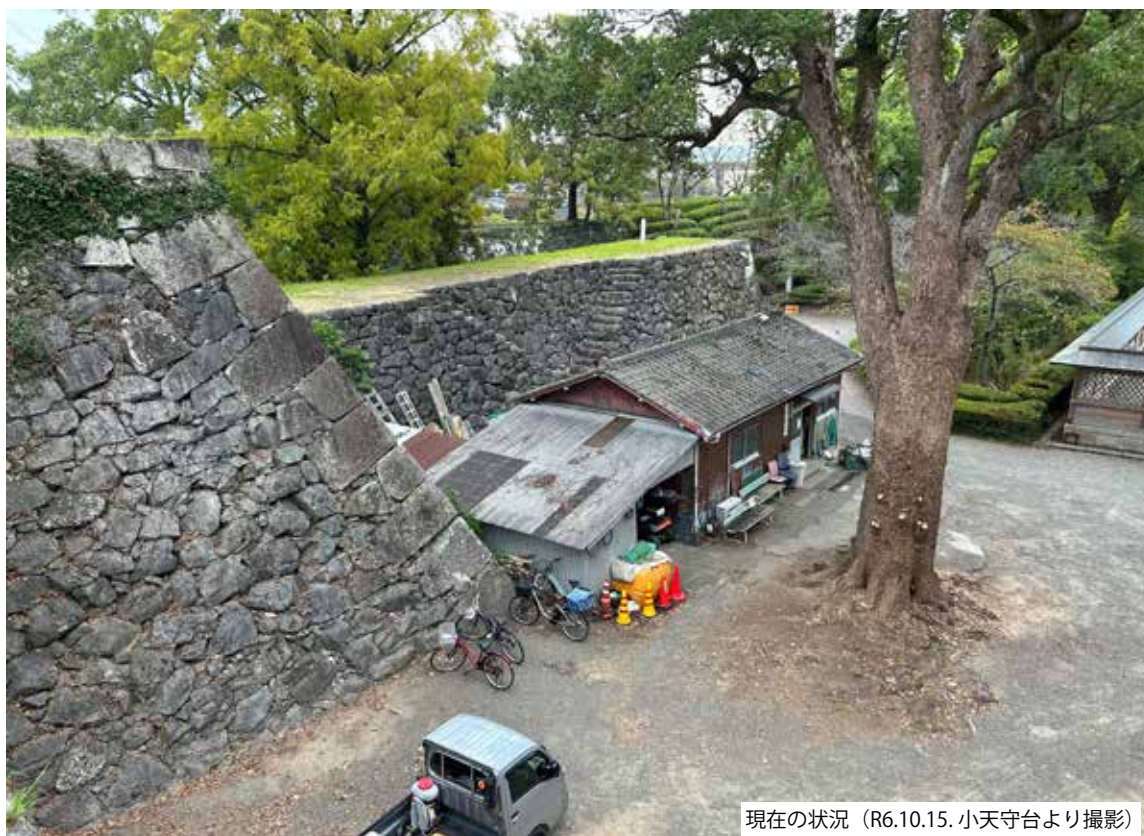


Fig.58 八代城跡管理事務所移転後のイメージ図

5-4 平山瓦窯跡

(1) 整備方針

平山瓦窯跡の整備方針を以下の表に示す。

平山瓦窯跡は熊本県史跡に指定された後、平成14年(2002)度に整備が行われ、復元窯跡や説明板が設置されている。

そのため、今回の整備基本計画においては、既存の復元窯跡の維持、更新を基本とした整備を行う。

また、付近に所在する平山稻荷神社を、平山瓦窯跡(瓦生産・供給地)と麦島城跡(瓦を葺いた城・需要地)の位置関係を理解することができるビューポイントとして位置づける。

Table.14 平山瓦窯跡の整備方針

整備項目	整備方針
遺構保存	・復元窯跡の維持管理、定期的なメンテナンスを行う。
動線	・国道3号等、周辺道路からのアクセス改善を図るため、史跡に至る動線上に案内板を設置する。
修景及び植栽	・史跡内の除草を定期的に行う。 ・高速道路壁面の定期的な除草作業を、道路管理者に依頼する。
案内施設	・統一デザインの説明板の設置を行う。 ・既存の説明板を更新する。
管理施設及び 便益施設	・復元窯跡をガイダンス施設とする。 ・復元窯跡は設置から20年以上経過しており、劣化や損傷もみられるため、定期的なメンテナンスや修理等を行う。
公開活用及びそのための施設に関する計画	・AR等を用いて楽しみながら史跡を学ぶことができる整備を行う。 ・平山稻荷神社を、平山瓦窯跡(瓦生産・供給地)と麦島城跡(瓦を葺いた城・需要地)の位置関係が確認できるビューポイントとして位置づけ、説明板やAR等を用いて学ぶことができるようにする。
その他	・リーフレットを作成、刊行する。 ・近隣に駐車スペースを確保する。

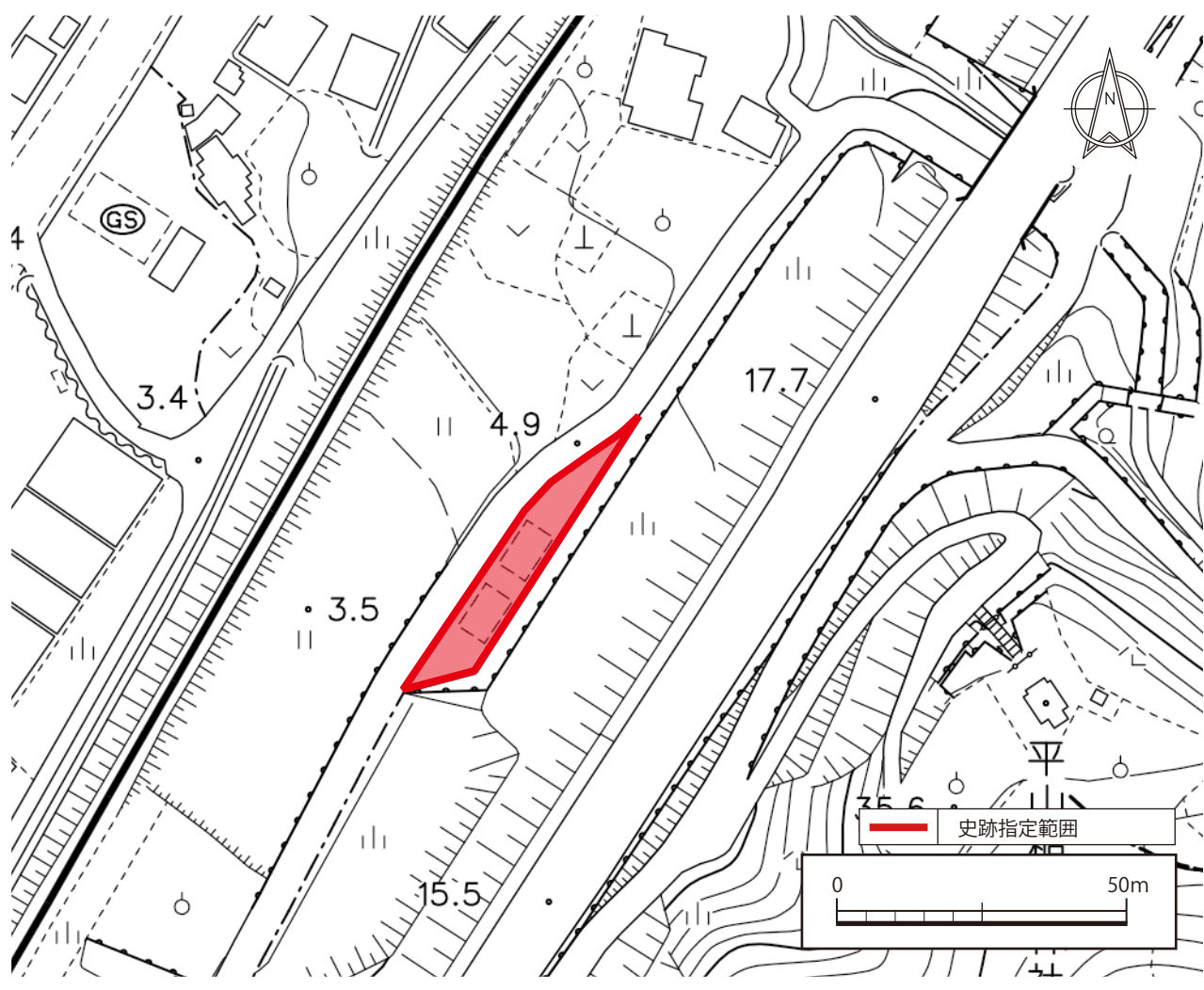


Fig.59 平山瓦窯跡地区区分

Table.15 平山瓦窯跡の地区区分ごとの整備方針

地区区分	保存活用計画における位置づけ	整備方針
復元地区	平山瓦窯跡の本質的価値を構成する要素である窯跡の遺構が現に存在し、または復元整備が行われている範囲。地下に埋設されている遺構の保存と、復元整備に伴うレプリカ等の活用を進めていく地区。	史跡の理解のため、更新した説明板で史跡の特徴等を示す整備が必要。
史跡周辺地区	- 地下に存在が想定される遺構や往時の土地利用形態を示すと考えられる地割等の保存を前提として、現在の景観を保全していく地域。遺構や地割等の有無の調査とその保存、現状の土地利用との両立を図る必要がある。平山瓦窯跡西側の地域が該当する。 - 平山稲荷神社を平山瓦窯跡（瓦生産・供給地）と麦島城跡（瓦を葺いた城・需要地）の位置関係を理解することができるビューポイントとして位置づける。	- 地下遺構の保存等について、所有者等の理解と協力を求める。 - 説明板等の設置について、所有者等の理解と協力を求める。

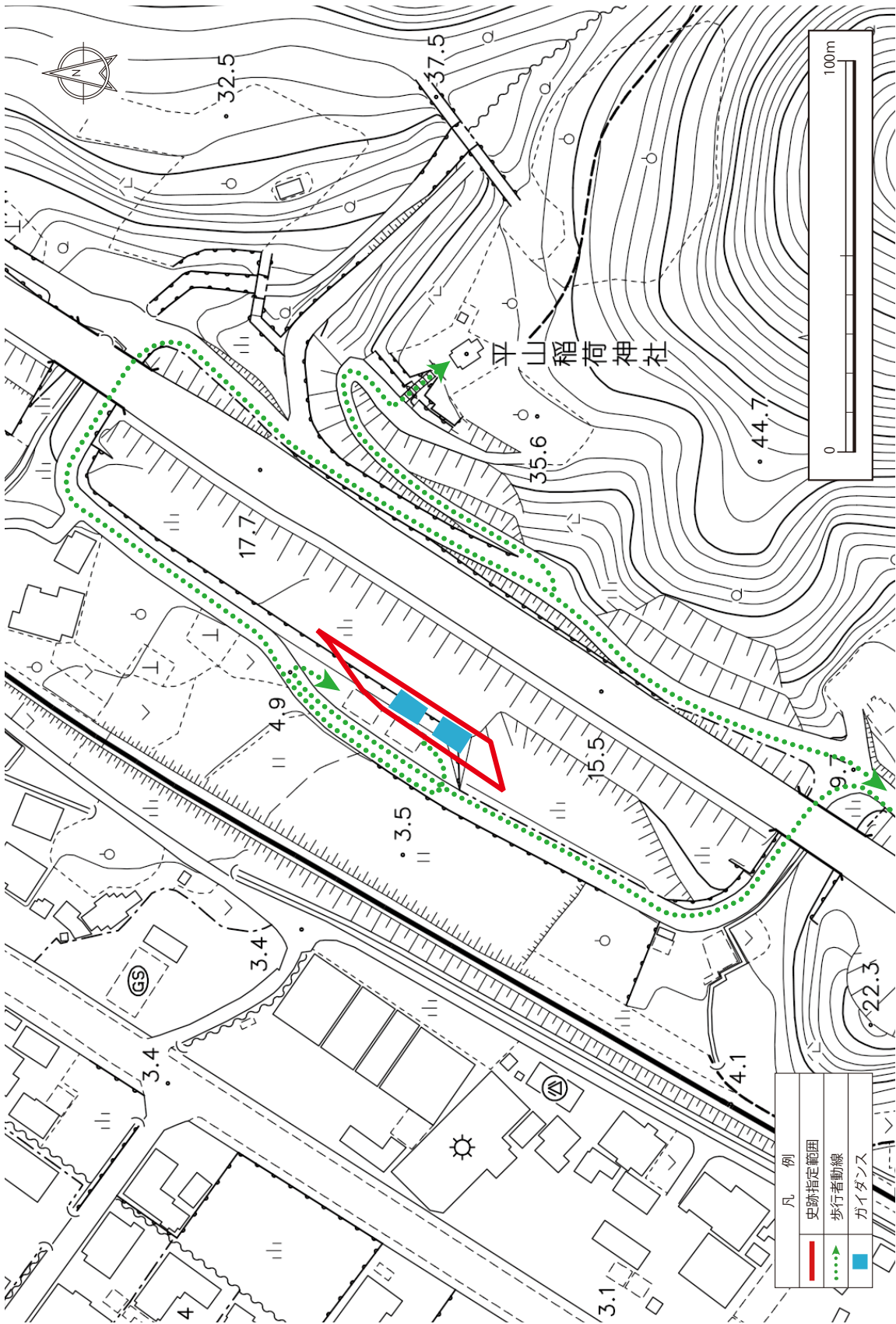


Fig.60 平山瓦窯跡動線計画

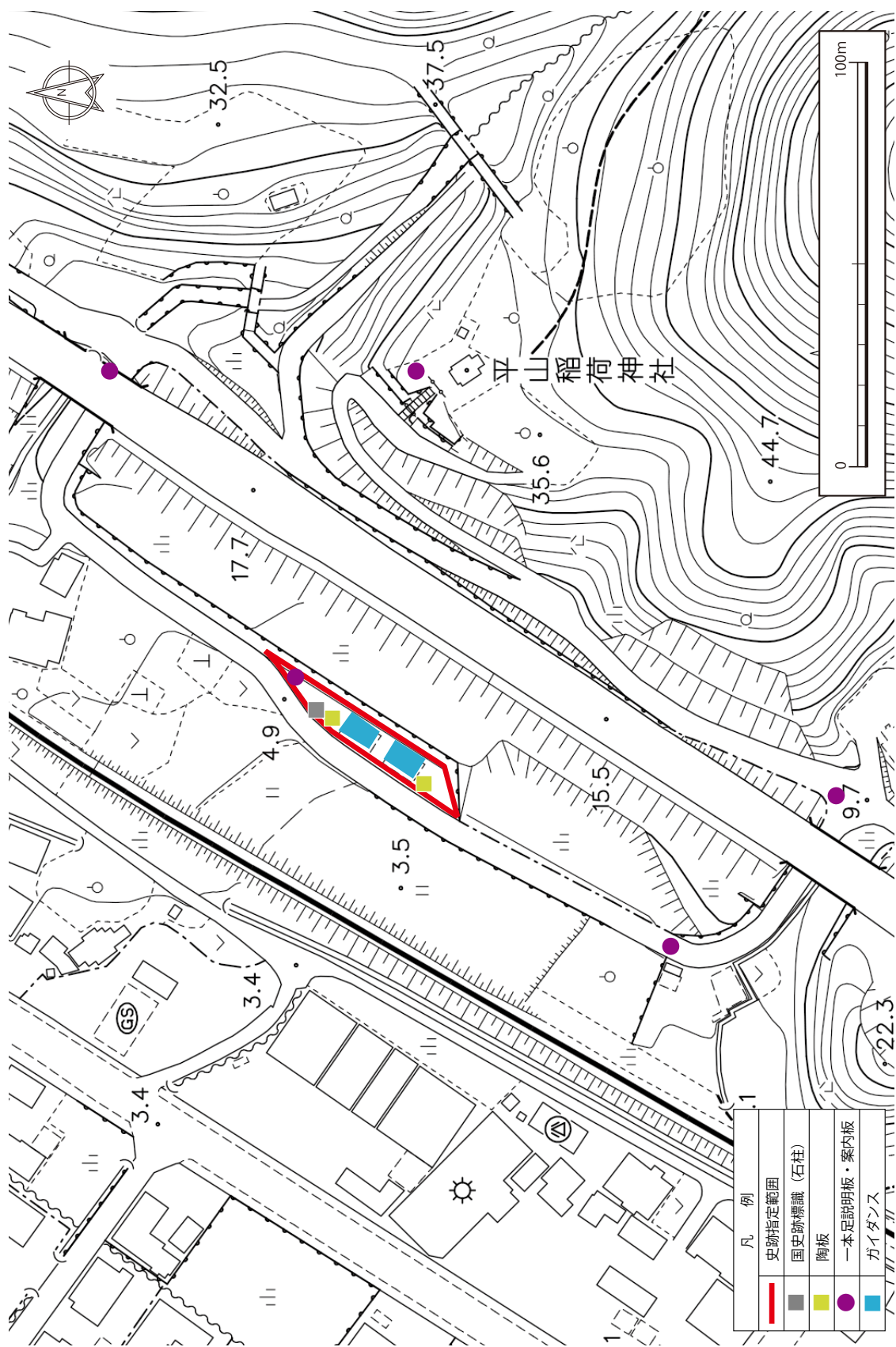


Fig.61 平山瓦窯跡整備計画



Fig.62 平山瓦窯跡整備後のイメージ図（国史跡標識を設置）

5-5 松井家墓所

(1) 整備方針

松井家墓所の整備方針を以下の表に示す。

松井家墓所は春光寺境内に所在していること、古麓城跡の一部に含まれていることから、松井家墓所としての整備に加え、古麓城跡としての整備も検討する。

松井家は大名の家臣でありながら大名墓に匹敵する規模の墓を有しており、その松井家墓所についてわかりやすく伝えるための整備を行う。

なお、松井家墓所のうち、旧廟及び新廟や周辺の石積み等の経年劣化が進行し、遺構の保存に影響を及ぼしていることから、八代城跡群において最優先で整備に取り組むことで、適切な保存と史跡を訪れる方々の安全確保と遺構の保存を図る必要がある。

Table.16 松井家墓所の整備方針

整備項目	整備方針
遺構保存	・継続した確認調査や文献史料調査を行い、調査成果を踏まえた整備を行う。 【旧廟・新廟等】 ・旧廟・新廟ともに下見板、屋根及び土壁に損傷や、雨漏り、蟻害が発生しており、保存に影響を及ぼしていることから、八代城跡群において最優先で修理・修復を行う。 ・文献資料や現存する旧廟及び新廟の各種調査を実施し、その成果に基づいて修理・修復を行う。 【石積み等】 ・新廟下の石積みが孕んでいることから、各種調査を実施して石垣カルテを作成し、その成果に基づいて、積み直し等の保存修復を行う。 【永御蔵番所及び御門】 ・八代城跡三ノ丸から移設されたものであるが、八代城内の建造物として唯一現存しており、原則として現状のままで保存・活用する。
動線（遊歩道）	・誘導サインの設置を行う。 ・石段や階段等の修復を行う。
修景及び植栽	・旧廟及び新廟等の建造物に影響を及ぼす恐れのある樹木類、景観に影響を及ぼす可能性のある樹木類を支障木として位置づけ、その剪定・伐採を行う。
案内施設	・春光寺駐車場に、古麓城跡及び松井家墓所の案内サインを設置する。 ・旧廟・新廟・松井家一族墓、歴代住持の墓域と、本堂、永御蔵御門及び番所等に説明板を設置する。
管理施設及び 便益施設	・永御蔵番所をガイダンス拠点として位置づけ、活用することを検討する。
公開活用及びそのための 施設に関する計画	・AR等を用いて楽しみながら史跡を学ぶことができる整備を行う。
その他	・リーフレットを作成し、刊行する。



Fig.63 松井家墓所地区区分

Table.17 松井家墓所の地区区分ごとの整備方針

地区区分	保存活用計画における位置づけ	整備方針
史跡範囲	・松井家墓所の本質的価値を構成する要素である歴代当主や正室の五輪塔（墓）とそれらが安置されている旧廟及び新廟、松井家一族の墓群と歴代住持の墓群等の遺構や、菩提寺の庫裏、書院等の建造物が現に存在する範囲。現状の土地利用とその両立を図りながら、地上及び地下に保存されている遺構の保存と修復、整備と活用を進めていく。	・旧廟及び新廟の保存修復を行う。 ・石垣・石積みの孕み等を修復する。 ・墓石や石橋等の保存修復を行う。 ・史跡の理解のため、説明板等で史跡の特徴等を示す整備が必要。



Fig.64 松井家墓所動線計画



Fig.65 松井家墓所整備計画



Fig.66 松井家墓所旧廟整備イメージ図

5-6 周辺地域の環境保全に関する計画

八代城跡群は5つの遺跡から構成される史跡であり、市内各地に点在している。したがって、遺跡それぞれの周辺環境は異なる。例えば、古麓城跡及び松井家墓所の周囲には山林が広がり、麦島城跡及び八代城跡は市街地に立地している。平山瓦窯跡は山林と高速道路に囲まれている。

このように、遺跡の立地する環境はそれぞれ異なるが、遺跡を取り巻く環境も歴史的風致を構成する景観要素として、史跡の本質的価値を構成する諸要素とあわせて守り維持されるべきものである。

(1) 山林・自然林

古麓城跡及び松井家墓所の周囲に広がる山林は、民有林と国有林からなる。しかしながら、現状では森林の定期的な管理が行われておらず、台風等に起因する風倒木が放置されていたり、枝が伸び放題であるという弊害も生じている箇所も散見される。この状況を放置すると、大雨による土砂崩れ等が発生しやすくなり、古麓城跡の遺構の損壊に限らず、麓の人家にも影響を及ぼす可能性がある。これらを防ぐためには、遺構の整備だけでなく、国有林の管理者や民有林の所有者の協力を得て、適切な管理を図っていかなければならない。

(2) 市街地

麦島城跡及び八代城跡は、八代市の中心地に立地している。二つの城跡の周囲には市街地が広がり、住宅地となっている箇所もある。麦島城跡は球磨川と前川（近世期に開削）に挟まれた三角州である麦島地区に所在し、地区の最高所に位置していることから、地形の高低差からかつての城の存在と城域を実感することができる。

麦島城跡と八代城跡の近接箇所には、城地の選定に影響を与えた港湾都市八代の形成に大きく貢献した球磨川が流れており、その景観の維持を図っていく。

また、麦島城跡及び八代城跡の築城当時に海岸沿いであった箇所が、近世から近代（現代）まで行われた干拓事業によって陸地化した結果、八代平野の海岸線は西に大きく広がっていった。そのため、城跡の西側を中心とする干拓地には江戸時代から昭和にかけての堤防跡や樋門が現存している。これらの干拓関連施設の一部は国史跡「八代海干拓遺跡」に指定されており、八代城跡群とともに日本遺産『八代を創造した石工^{たがや}たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～』の構成文化財であることから、八代城跡群同様、干拓の景観保護を図っていく必要がある。

5-7 地域全体における関連文化財等との有機的な整備・活用に関する計画

八代市全域には、八代城跡群の他に、古くは縄文時代をはじめ、近世から近代に八代海の干拓遺跡群や、日本遺産『八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～』の構成文化財等、多くの遺跡・文化財が歴史的重層性をもって保存・継承されている。

このように貴重な遺跡・文化財が八代市内に点在していることから、八代城跡群だけでなく関連文化財を含めた整備・活用を行い、八代市の歴史の積み重ねだけでなく、八代市が有する自然や産業といった地域資源を包括した多様性のある活用を推進する。

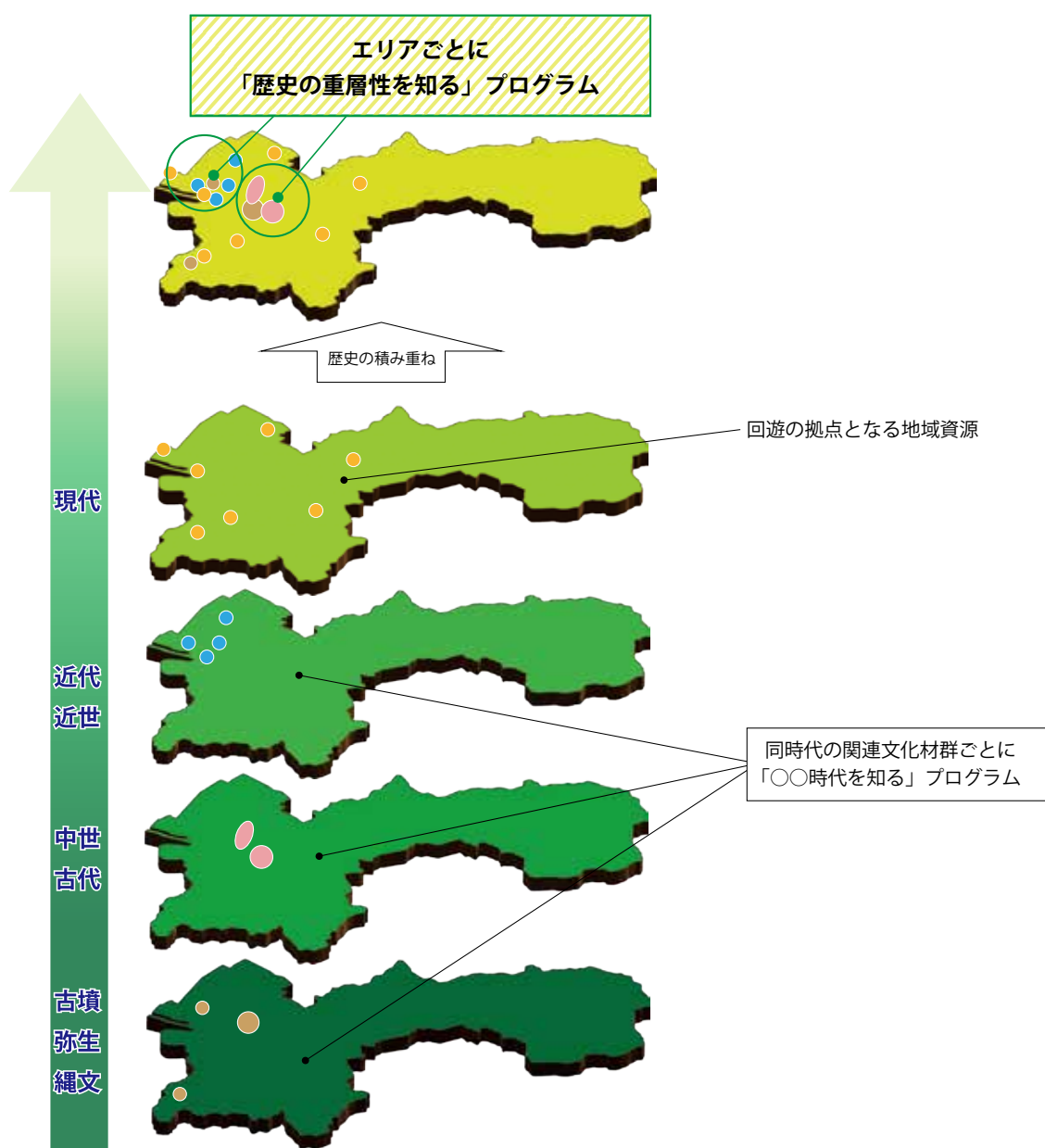


Fig.67 時代ごとの文化財の重層性による多様なプログラムの構築

5-8 整備事業に必要となる調査等に関する計画

八代城跡群は、これまでの発掘調査や文献資料調査の積み重ねによって、各城跡の構造等、多くのことが解明されてきた。しかしながら、古麓城跡の登城路等のように未解明の部分が多く残されていることから、今後も調査・研究を隸属し、得られた知見を随時、公開・活用反映しながら充実した史跡整備を推進する。

また、史跡の環境や社会における認識、ニーズ等を把握し、史跡の周辺環境を守りながらより効果的な整備につなげる。

(1) 発掘調査

各城跡群・窯跡・墓所の整備予定箇所については、トレンチ調査等の確認調査を行い、遺構・遺物等の存在状況、保存状況を確認した上で適切な整備を行う。

特に、古麓城跡については、踏査等を行い、さらに詳細な縄張を確定させていく。

(2) 文献資料調査

継続して専門家による文献調査を行う。特に松井文庫が所蔵する史料や、熊本大学附属図書館所蔵の松井家文書に収められている八代城跡や松井家墓所に関する史料調査を実施する。

(3) 環境調査

八代城跡は市街地中心部に位置しており、市民の憩いの場、八代市の歴史文化の象徴となっている。したがって、八代城跡の視認性の確保のため、市街地における史跡の眺望の確保に努める施策が必要である。

(4) 社会調査

今後の活用のために、八代城跡群に対する認識や、公共の場所として求められていることを適切に調査・把握し、マーケティング的な視点を含めた整備・活用を目指す。

5-9 公開・活用に関する計画

八代城跡群の公開・活用にあたっては、各城跡・窯跡・墓所の歴史や概要について学ぶ機会と、魅力に触れる多種多様な機会を創出して行くことを目指す。

蓄積された調査研究の成果や今後実施される調査と整備の状況を積極的に公開し、市民や来訪者が八代城跡群の本質的価値や魅力に触れる機会を創出する。

八代市内には、八代城跡群の他にも多くの歴史文化・自然資源が存在している。特に八代海干拓遺跡や日本遺産『八代を創造した石工^{たがや}たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～』の構成文化財は八代を代表する資源であり、八代城跡群との連携を図りながら活用を行う。

地域住民、地域団体、地元企業、周辺自治体を巻き込み、多種多様なソフト事業の展開を図り、八代城跡群の魅力の発信と普及啓発活動を進める。

八代城跡群の整備は、ソフト面・ハード面ともに内容が多岐にわたるため、一定の期間を要する。したがって、整備の進捗に合わせて段階的な公開・活用を展開していく。

また、八代城跡群の周知と併せて、来訪を促進するための情報発信については、ターゲットに応じた戦略的な実施が必要である。そのため、整備と公開・活用の段階的な進捗に応じた適切な情報発信について、様々なメディアを用いた仕組みの構築と既存施設等との連携に基づき実施していく。

(1) 八代城跡群を活用した取組

公開・活用にあたっては、八代城跡群の本質的価値を伝えていくことを主眼に置きつつ、既存イベントとの連携に加え、新しいコンテンツの創出を民間活力の導入を含めて検討を行う。

また、史跡としての価値を伝えていくことに加え、市民を含めた新しい活動を生み出していくための企画も検討していくものとする。

Table.18 既存イベントとの連携例

既存イベント	概 要	目 的	連携主体
みなと八代フェスティバル	毎年秋に八代港で開催される「みなと八代フェスティバル」で、八代城跡群に関する展示等を行う。	イベント来訪者に八代城跡群についてPRする。八代が中世以来の港町であることをPRする。	地域住民 地域団体 企業等 港 湾
九州国際スリーデーマーチ	九州国際スリーデーマーチに八代城跡群全体を巡るコースを設定する。	多くの参加者が見込めるスリーデーマーチに新たなコースを追加することで、広くPRすることができる。	地域住民 地域団体 企業等 観 光

既存イベント	概 要	目 的	連携主体
日本遺産石橋ガイド	八代城跡群が所在する校区の中学生を対象に、ボランティアガイドを養成する。希望があれば他校区の中学生も受け入れる。	将来を担う中学生に地域の宝について伝える。中学生ボランティアガイドとして話題性づくりにつながる。	地域住民 地域団体 中学校

Table.19 新規のコンテンツ例

新規コンテンツ	概 要	目 的	連携主体
八代城マルシェ	八代城跡本丸や、その周辺を利用して食べ物の販売やフリーマーケット等のイベントを行う。	イベントの実施により来訪のきっかけをつくる。市内の団体や企業との連携により、地域住民との交流や企業の地域貢献、農産物・加工品等のPRにつなげる。	地域住民 地域団体 企業等 観光
八代文化財巡りツアー	八代城跡群を構成する各城跡群、平山瓦窯跡、松井家墓所に加え、干拓遺跡群や市内に点在する遺跡を巡るツアーを主催する。	イベントの実施により、八代城跡群だけでなく、市内に点在する文化財についてのPRにつなげる。	地域住民 地域団体 企業等 観光

(2) 八代城跡群関連の情報、発掘調査・整備等の公開

- 1) 発掘調査の際には現地説明会を開催し、検出した遺構や出土した遺物を現地で直接見て体感できる機会を創出する。
- 2) 文献調査を行い、新たな知見が得られた場合は、その調査結果を公開する。
- 3) 遺構の修復や整備にあたっては、ポイントとなる段階で現地説明会を行い、その整備状況を公開する。

(3) 八代市内の多様な歴史文化資源との連携による観光利用

八代城跡群は日本遺産『八代を創造した石工^{たがや}たちの軌跡』の構成文化財である。これらと連携した回遊コースを設定することで、八代の魅力に触れる機会を創出する。

(4) 情報発信の方法

情報の受け取り方やメディアについては、その選択肢の多様化が進んでいる。八代城跡群においても、イベントやプログラムの情報をより多くのユーザーが受け取ることができるよう、ユーザーに応じたメディア選択、発信頻度や発信場所を含めたデザインが求められる。リアルタイムの情報発信を基本としながら、届けたい情報を確実に届けるための仕組みに基づき、情報発信を行うことを目指していく。

Table.20 情報発信例

発信方法	概 要	目 的
大人数へのPRを目的とした情報発信	行政広報紙をはじめ、テレビ・新聞等の様々な機関と連携した情報発信	市内外の八代城跡群を認知していない人に向けて、イベント情報や季節の話題、整備・活用の取り組みを周知する。
インターネットを活用した情報発信	リアルタイムで確実性のある公式ホームページ等での情報提供	ユーザーがアクセスすることによって、求めている最新情報や八代城跡群の詳細情報を受け取ることができる。認知度や関心度を向上させる。
ユーザーの口コミによる情報発信	SNSを用いた、団体や個人への情報発信	体験や感想等を発信し、共感を持つ人を増やす。
現地での情報発信	現地にて設置・配布するサインやデジタルサイネージ、紙媒体での情報発信	現地にて必要な誘導案内やコンテンツの案内を行い、来訪者の回遊を支援する。

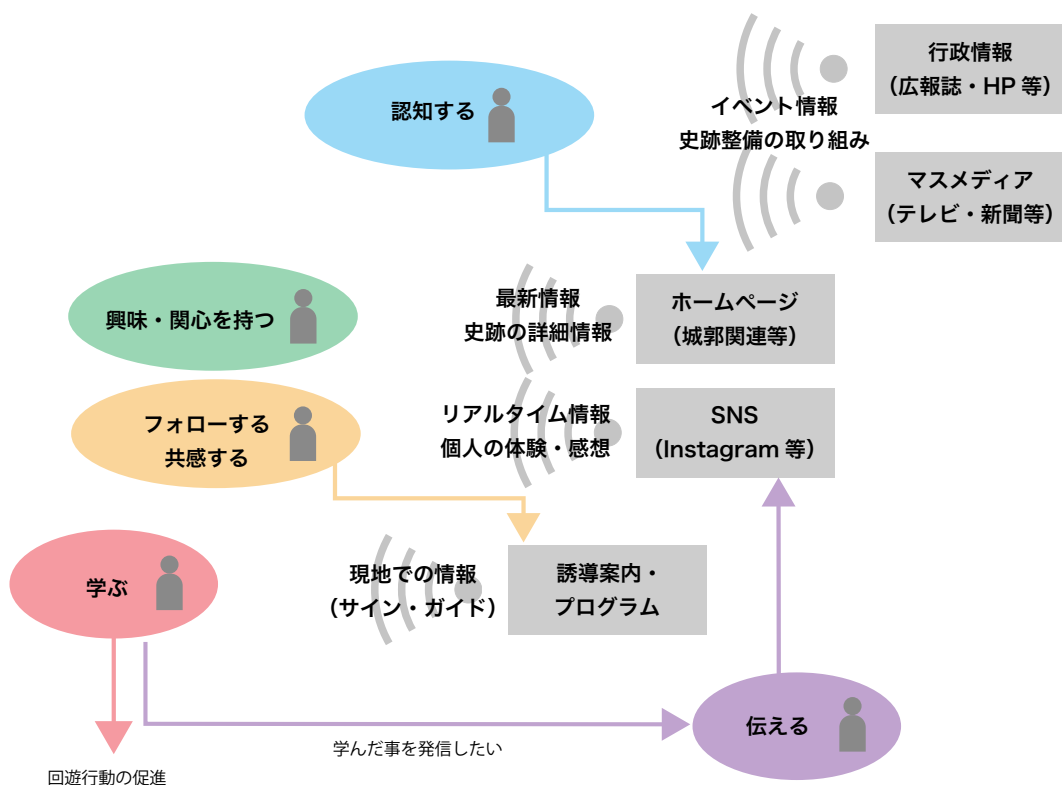


Fig.69 メディアの種類と情報を受け取ったユーザーの行動概念図

5-10 管理・運営に関する計画

八代城跡群は、国（林野庁、九州財務局）、熊本県、八代市、民間の多くの機関と個人が所有する史跡である。したがって、八代城跡群を確実に後世に残すとともに、円滑に整備活用を行うには、それぞれが共通の理念と目的をもって八代城跡群の管理・運営を行わなければならない。そのためにはお互いが連携しながら、八代城跡群を管理・運営していく体制を構築することが必要である。

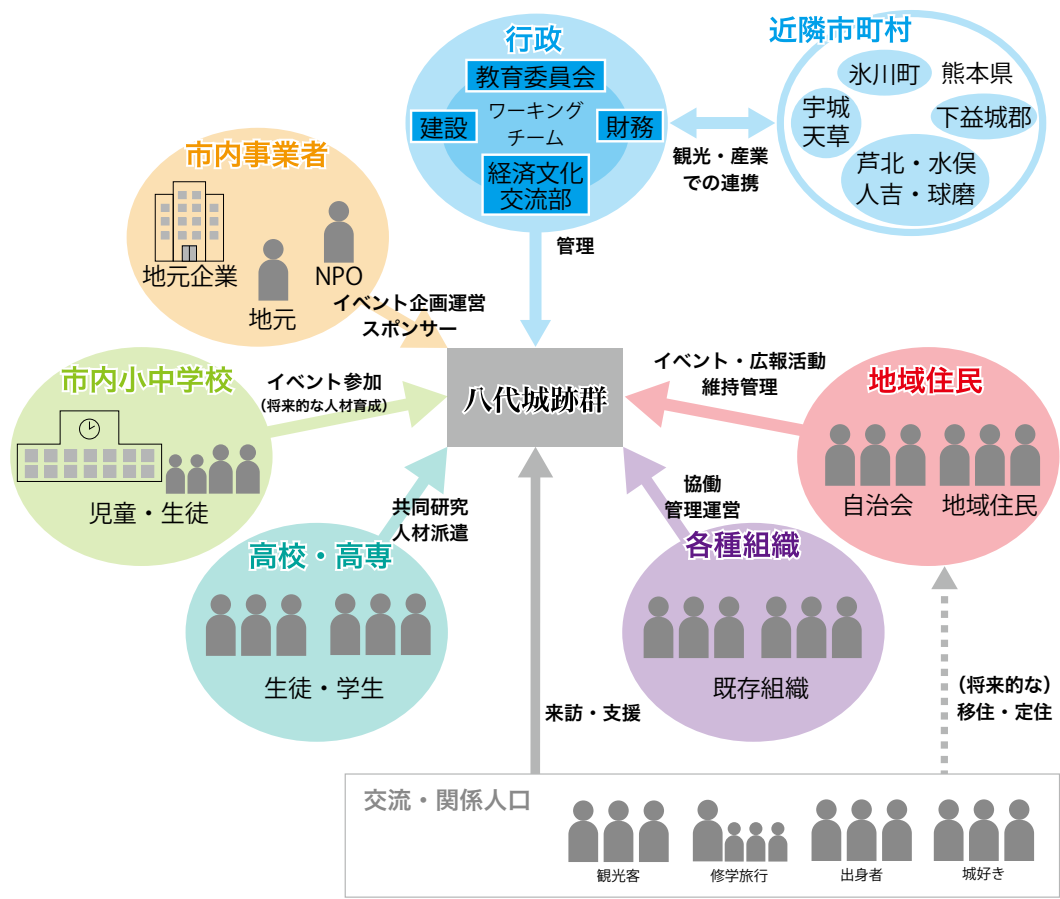


Fig.70 市内の連携体制と外部との関係（将来像）

(1) 体制構築の方向性

八代城跡群の管理運営においては、以下に示す複数の連携を基盤として体制を構築していくことが必要である。

1) 行政内部の連携

行政内部では、文化財を中心に、教育、観光、産業振興、建設、企画、財政等、関連各課の庁内連携を図り、継続的な事業推進を図っていく。個別の事業について作業部会を設置し、事業推進の実効性を確保することを目指していく。また、行政の連携により、市として八代城跡群を活かしたまちづくりに取り組んでいることの情報発信を行っていく。

2) 行政間の連携

八代城跡群の整備活用においては、周辺自治体や国史跡に指定されている城跡が立地する自治体との連携を図る。

県南地域（八代郡市、人吉・球磨、水俣・芦北）で連携した各種イベントやPR活動を継続し、観光・産業の交流を促進していく。

3) 地域住民との連携

八代城跡群の各城跡・窯跡・墓所の清掃等、日常の維持管理はこれまでも地域住民が行ってきた。したがって、今後も日常の維持管理の主体は地域住民が担うと考えられるため、地域とより緊密な関係を構築し、維持管理に務めていく。

一方で、各城跡・窯跡・墓所が所在しない地域の住民にとって、八代城跡を除く八代城跡群に対する認知度は低いのが現状である。

八代城跡群を市民に愛され地域に根付いた史跡として後世に伝えるには、八代城跡群が所在する地域外の住民との連携も必要となる。そのためには八代城跡群のさらなる普及啓発を図る必要がある。

4) 小中学校との連携

市内小中学校の児童・生徒を対象に、出前授業を行ったり、八代城跡群に関連するイベント等を周知し参画させる。こうした機会を通じて、将来的に八代城跡群を後世に継承していくため、保存・保護・整備・活用に携わる次世代の人材育成へとつなげる。特に史跡が所在しない校区での普及を進める。

また、希望者を募りボランティアガイドの育成講座等を行う。

5) 市内事業者との連携

地域の農家や地元企業、NPO、DMO やつしろ等と連携したイベントの企画・運営等を行い、史跡マネジメントに民間のノウハウを取り入れることを検討する。各種事業者と連携したイベントを開催することにより、八代城跡群だけでなく八代の魅力もPRすることが可能となる。また、民間企業をスポンサーとするイベントの実施等、多様な資金調達手法も視野に入れた仕組みづくりを検討する。

6) その他

国史跡「鞠智城跡」の事例に習い、「八代城跡群研究助成金」（仮称）を設立して、市内外の若手研究者を中心に八代城跡群に関する様々な視点からの研究を募り、その成果を保存・活用、整備に還元する。この取り組みを通して、八代城跡群を市内外にPRして認知度を高めていく。

(2) 交流・関係人口の増加に向けた取り組み

市外から積極的に来訪者を呼び込み、地域住民との交流・関係人口の増加を目指す。

特に、八代妙見祭、九州国際スリーデーマーチ及びやつしろ全国花火競技大会には県内外から多くの来訪者が見込まれるので、これに併せて八代城跡群に関するイベントを開催することを検討する。また、修学旅行の受け入れや、くまモンポート八代に寄港するクルーズ船の乗船客に対するツアーを企画する等、八代城跡群全体の認知度の向上や関係人口の増加に繋げることを模索する。